まちづくりの基本目標

後期基本計画　基本方針評価調書（施策点検シート）

第3分野　支えあい助け合う安心のまち

基本方針2

心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します

事業年度	令和5年度
責任部長	健康福祉部長
責任課長	健康課長
責 任 課	健康課
主管課・関係課	健康課、保険年金課、農務水産課、社会福祉課、高齢福祉課、児童家庭課、郡上市民病院、国保白鳥病院、地域医療センター

■施策の概要

施策1：病気の予防・早期発見の促進　【主管課：健康福祉部　健康課】

健康寿命の延伸のためには、生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療を行うことが必要です。そのため、定期的な健康診査の受診を促進し、健康診査時には健康相談の実施や特定保健指導対象者への積極的な支援を行います。また、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザなど、特に重症化しやすい子どもや高齢者への感染リスクを下げることが必要です。これらの感染症等の予防や対策のため、定期及び臨時の予防接種を実施します。

施策2：地域ぐるみの健康づくりの推進　【主管課：健康福祉部　健康課】

自発的に健康づくり活動に取り組むためには、一人ひとりの主体性がとても大切ですが、長く活動を続けるためには、仲間と共に健康づくり活動を行うことが効果的です。このため、仲間同士で健康づくり活動に取り組む「健康づくりプロジェクト事業」を推進します。また、健康には「食」が重要であることから、食生活改善推進員の活動支援や食育を推進する啓発活動を実施します。

施策3：こころの健康づくりの推進　【主管課：健康福祉部　健康課】

自殺のない地域を目指し、こころの健康及び自殺予防に取り組む団体等と連携し、一人で悩まないように気軽に相談できる場の確保や地域で支え合う仕組みづくりに努めます。また、悩みを一人で抱えている方を見守り、必要な相談先へつなぐことができるゲートキーパーの養成や各種相談を継続的に実施します。

施策4：地域医療の確保・充実　【主管課：健康福祉部　健康課】

市内で安定的に医療を提供するためには、医師や看護師などの医療従事者の確保が必要です。そのため、大学医学部や県への医師派遣の要請のほか、医療従事者を目指す学生等に対して経済的支援を行うことなどにより、医療従事者を安定的に確保します。また、医療の質の向上と医療体制の充実を図るため、専門的な知識習得の研修制度を活用し、医療従事者の人材育成に努めます。今後も、医療機関が連携を図りながら、すべての人が安心して医療が受けられるよう地域医療体制の充実を図ります。

■関連指標の動向

指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策	現状値	各年度の目標値（上段） 各年度の実績値（下段）					評価年度の達成率
					（R1）	R3	R4	R5	R6	R7	
▶ 特定健診の受診率	%	フロー	↗	施策1	57.5	60.0	62.5	65.0	65.0	65.0	91.1%
						55.5	57.8	59.2			
▶ 高齢者インフルエンザ予防接種率	%	フロー	↗	施策1	56.3	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	72.8%
						57.6	54.9	54.6			
▶ 健康維持のため健康づくり活動に取り組む人の割合	%	フロー	↗	施策2	54.0 （R2）	54.0	55.0	56.0	57.0	58.0	107.9%
						－	－	60.4			
▶ 悩みの相談窓口を知っている人の割合	%	フロー	↗	施策3	68.8 （H26）	70.0	－	－	70.6	70.6	－
						69.7	－	－			
▶ 人口10万人あたりの医師数	人	フロー	↗	施策4	174.6 （H30）	175.0	176.0	178.0	179.0	189.5	－
						－	202.1	－			

■決算データ及び構成事務事業の実施状況

	施策名	R4決算額（千円）	R5決算額（千円）	構成事務事業の実施状況（R5）					
				a	b	c	d	－	小計
1	病気の予防・早期発見の促進	468,452	287,785	0	17	2	0	0	19
2	地域ぐるみの健康づくりの推進	410	381	0	2	0	0	0	2
3	こころの健康づくりの推進	1,668	1,708	0	1	0	0	0	1
4	地域医療の確保・充実	4,854,451	3,721,549	0	10	1	0	17	28
	小計	5,324,981	4,011,423	0	30	3	0	17	50

a：順調に実施されており、成果が表れている事務事業

b：概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業

c：概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業

d：実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価（所見）

【責任部長：健康福祉部長】

基本方針として、「心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します」を掲げ、施策①「病気の予防・早期発見の促進」では、特に特定健診に力を入れており、令和4年度も受診率については全国的に見て上位に分類されるなど、受診率向上のための取り組みが進められている。施策②「地域ぐるみの健康づくりの推進」は、市独自事業として、「健康づくりプロジェクト事業」を実施している。より利用しやすく要綱を見直しリニューアルしたことで登録件数も増加し、健康づくりの意識向上につなげる事が出来た。施策③「こころの健康づくりの推進」は、全国的な自殺の増加傾向を踏まえ、関係団体と連携しながら相談窓口の周知や人材育成が進められている。施策④「地域医療の確保・充実」では、郡上市のような過疎地域で勤務していただけるような医療従事者を増加させるため、医療従事者向けの貸付金制度を活用しながら、人員の確保に向けて取り組みを進めている。全般的な総括評価としては、どの事業も評価としてはBとなり、目指す姿に向けて概ね順調である。これまでの取り組みと継続実施してきた手法を組み合わせ、事業を推進していく。

■施策ごとの評価

施策1：病気の予防・早期発見の促進

【主管課：健康福祉部　健康課】

評価　B　目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防と早期発見のため特定健診を実施していますが、さらなる受診率の向上が必要です。	健康診査の受診率が向上し、一人ひとりが健康に関心を持ち、病気の予防や早期治療によって市民の健康が保たれ、健康寿命が延伸しています。
新型コロナウイルス感染症などのウイルス感染症が広まっており、感染拡大防止への対策が求められています。	定期予防接種を適切な時期に実施することにより、感染症による重症化を防ぐことができています。

Ⅰ.施策の取組効果や達成状況に関する分析（関連する事務事業の成果や積み残されている課題など）

【成果】

・特定健診等各種健診申込みの配布回収方法を見直し、オンラインでの健診申込を併用して実施できるように体制を整え実施することが出来た。医療機関とも連携し年間を通した受診体制を継続し、令和4年度特定健診受診率は県内4番目と上位に位置している。

・医師会との連携のもと、新型コロナウイルス感染症の予防接種体制の確率と推進、定期予防接種の接種体制の維持をすることができた。

【課題】

・特定健診配布回収方法の見直しに伴い、令和6年度健診の申込率が低下している。特定健診受診率目標値65％を目指し、各種団体と連携し受診率向上に向けての取組の実施が必要、又健診の申込体制の周知や受診しやすい健診体制の維持が必要である。

・国の動向に応じた定期予防接種の体制確保。

Ⅱ.今後の方向性と具体的な展開

・特定健診受診率向上に向けて特定健診評価推進会議にて各地域の分析を踏まえての取り組みを実施する。健診の申込体制の周知や健診受診しやすい健診体制について検討を行い受診率向上を目指す。

・医師会と連携した新型コロナウイルス感染症の予防接種定期化に伴う予防接種体制の確保、帯状疱疹の予防ワクチンの接種費用一部助成に伴う円滑な予防接種体制の確立及び市民への広報周知の実施。

施策2：地域ぐるみの健康づくりの推進　【主管課：健康福祉部　健康課】

評価　B　目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
自発的に健康づくりに取り組む市民は多くなってきていますが、健康づくりに対する意識をさらに高め、行動につなげていく必要があります。	地域や関係機関、団体と連携し、各種活動への支援や職員を推進することにより、健康づくり活動が活発化されています。

Ⅰ.施策の取組効果や達成状況に関する分析（関連する事務事業の成果や積み残されている課題など）

【成果】
・健康づくり計画や食育推進基本計画の推進のため、健診や健康相談、健康教育、地区組織活動等の実施により、個人の健康への意識を高めることができた。
＜健康づくりプロジェクト事業＞
〇家族、地域、職場等でのグループ（2人以上）による健康宣言に基づく取組活動に対し、実施報告内容に応じたインセンティブ（特典）を付与した。
　登録件数：35件（+28）　登録人数：224人（+134）　実績報告件数：27件（A11・B16・C0）（+16）　支援企業数　9件（継続6、新規3）（+3）

＜食育推進事業＞
〇食育推進会議
　食育推進会議委員が所属する団体が協働して働き盛りの年代への食育活動として、企業訪問を継続した。（7ヵ所187人）、同じく健康づくりイベントで　野菜摂取や地産地消について啓発を行った。
〇食に関わる団体の食育推進基本計画に基づいた活動
　郡上食育応援隊による成人式での新成人に対する食育活動や、地産地消を推進する自主的活動、食生活改善推進員による企業、学校、保育園への訪問等の地区活動が計画的に行われた。

【課題】
〇健康づくりプロジェクト事業
コロナ禍が明け、参加申し込み人数の基準を変更したこともあり、参加件数、参加人数ともに大幅に増えた。さらに事業規模を増やすために既存の活動団体を継続しつつ新規を増やすことが課題となる。
〇食育推進事業
食育に関する活動等が再開し、対面での活動も増えてきているが、働き盛りの年代に関わる機会を増やしていく必要がある。また、郷土食など食文化の継承の機会も少ない。

Ⅱ.今後の方向性と具体的な展開

〇健康づくりプロジェクト事業
事業周知に力をいれ、健康・運動関連のイベントで周知活動を行い、支援企業登録を増やし、事業展開を進めていく。
〇食育推進事業
第3次郡上市食育推進基本計画の基本方針、基本施策に基づき推進する。

施策3：こころの健康づくりの推進　【主管課：健康福祉部　健康課】

評価　B　目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
統計から見る自殺の原因には「健康問題」や「経済・生活問題」があるため、相談窓口の周知や、関係団体と連携した支援体制が必要です。	こころの健康問題に関する啓発活動の実施や相談支援員による相談を実施することで、ハイリスク者を早期に発見し、関係機関が連携して支援できる環境が整っています。

Ⅰ.施策の取組効果や達成状況に関する分析（関連する事務事業の成果や積み残されている課題など）

【成果】
いのち支えあい虐待防止推進協議会を1回、自殺対策実務者会を3回、自殺対策担当者会を6回開催し、関係機関・団体の連携強化を図った。令和4年度に行った大切ないのちポスターコンクール入賞作品をマグネットに加工し、市内自主運行バスやスクールバス等に貼り付けし、啓発を行った。また、街頭キャンペーン（200人）、中高生への啓発（598人）、商工会員への啓発（2310部）を行い、自殺予防についての普及啓発や相談窓口の周知に努めた。自殺対策を支える人材育成としてゲートキーパー研修を11回行い、167人が参加した。臨床心理士等による相談（97回、延べ122人）を実施し、相談窓口の充実を図った。
→近年の自殺者数を見ると増減があるが、3年間移動平均自殺者数で見ると平成23-25年をピークに減少傾向がみられ、近年は大きな増減なく横ばい傾向にある。

【課題】
県下での自殺者数の推移を、郡上市における自殺者数を注視し、こころの健康づくりと自殺予防についての普及啓発、特に近年増加

Ⅱ.今後の方向性と具体的な展開

・第2次いのち支えあい（自殺対策）行動計画に沿った取り組みの推進。関係機関の連携強化、こころの健康づくりと自殺予防についての普及啓発、自殺対策を支える人材の育成、生きることの促進要因の支援を進める。

施策4：地域医療の確保・充実　　**【主管課：健康福祉部　健康課】**

評価	B	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
地域医療を維持するための医師や看護師などの医療従事者が不足しており、その確保が必要です。	医師や看護師などを目指す人を支援することで、医療従事者が確保され、すべての人が必要な医療を受けられています。

Ⅰ.施策の取組効果や達成状況に関する分析（関連する事務事業の成果や積み残されている課題など）

【成果】
・医療従事者確保のため、医療職員修学資金貸付金や医療職員就職準備資金貸付金等の制度を活用して医療従事者の確保に努めることができた。郡上市で継続して勤務していただいており、制度の目的も達成されている。
・医師確保のため自治医大義務年限内派遣医師の継続確保に努めた。
・中高生の医療・介護系進学セミナーや高校生を対象とした岐阜県へき地医療研修会など地域における人材育成に積極的に取り組んだ。
・応援看護師（派遣）を採用し、不足する夜勤従事可能な看護師の確保を行った。
・情報発信力を高める目的で、看護部門紹介動画を作成し、HP上で展開している。
・県内の保健師看護師養成機関の大学等をまわり、人員確保策を始め人材確保に努めた。今後も継続して取り組みたい。
・行政や市民、医療関係者を委員とする地域医療確保検討委員会を開催し、第三期地域医療を守り育てる郡上市ビジョンを策定することができた。
・市民団体であるガヤガヤ会を中心にして地域医療について考える会を開催し地域医療について市民とともに考えることができた。

【課題】
・資金的な援助は実施できているが、郡上市のようなへき地で医療を目指す方を増加させるためには、勤務することの魅力や勤務後の働きやすい環境があるなど、魅力の発信に工夫が必要である。
・医師以外のメディカルスタッフの人員確保も必要である。

Ⅱ.今後の方向性と具体的な展開

・医師や看護師の養成には、ある程度の時間が必要になるため、計画的に人員確保等に努めていく必要がある。そのために、在学中における貸付金制度や、就職準備金等の制度を周知して、できれば郡上市出身の医療関係者の確保に努めていきたい。
・医療機関の採用試験日が早まっていることを踏まえ、市人事課と協力し、採用試験日の早期化、実施回数の複数化を図っていく。
・大学等を巡回し、早期に希望者と接触をはかり、人員確保のための取り組みを継続して実施していく。

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等

■関連する個別計画の有無

有	健康づくり計画、第3次食育推進基本計画（R4.3月策定）、第2次郡上市いのちの支え合い（自殺対策）行動計画（R4.3月策定）、第3期地域医療を守り育てる郡上市ビジョン（R6.3月策定）、郡上市国民健康保険第3期保健事業実施計画(第4期特定健康診査等実施計画)